

4番 八重樫龍介です。

通告に基づきまして次の事項についてお尋ねします。

今回の新型コロナウイルスの感染拡大により世界は混乱を極め、我が国においても感染者の拡大により全国に緊急事態宣言が発令されるなど、社会、経済活動に大きな影響が発生しています。

本町においても、国による外出自粛要請等により観光客が激減し、感染拡大を抑える観点からも龍泉洞の閉洞を余儀なくされました。龍泉洞の観光客に支えられてきた観光、宿泊、飲食業においては事業縮小や休業に追い込まれる事態となっています。

本町では、5月14日の臨時会及び全員協議会において、各事業への経済支援策が提示されました。多種多様な支援策であり、支援対象者は今後の励みになるものと思われま

そこでまず初めに、今回の経済支援対策について伺います。中小企業者等向け支援策のなかに宿泊業、飲食業、タクシー業に対して、1事業者20万円の町独自の支援があります。

さらに、売り上げが前年同月比 50%以上の減少が条件で、家賃補助及び持続化給付金があります。しかし売り上げが5割未満の減少の事業者は対象外です。工夫をしながら事業を継続してきた支援対象外の事業者に対しても手立てを行うべきと思いますが、町長の見解を伺います。

次に本町の経済活動に大きな影響を与える、龍泉洞の再開について伺います。初めに述べたように本町の観光、宿泊、飲食業は、龍泉洞の観光客により支えられていると思います。幸いにも今月から再開され、今後の経済の回復が期待されます。

しかしながら、龍泉洞を再開するにあたり新型コロナウイルスに対する特效薬やワクチン等が開発途上におかれている現在、国内外から訪れる観光客への防疫体制や体調不良者の救急対応をどのように構築しているのか伺います。

以上でこの席からの質問を終わります

4番 八重樫 龍介 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策についてであります。龍泉洞の閉洞など直接的な影響を受けた宿泊業をはじめとした三業種に、緊急的な支援策として一律20万円を支給することとしたところであります。

議員御指摘の「国の事業要件に該当しない対象外事業者への手立て」についてですが、町といたしましては、事業者から事業の経営を継続していただくことを最優先として取り組んでいるところであります。

現時点での事業者支援として、今月中旬発行予定の商品券のプレミアム率を10パーセントから20パーセントへ見直し、発行枚数を増やすことにより、町内の消費購買活動を促進し、より多

くの事業者の皆様はその効果が行き渡るよう取り組んでおります。

現在、国の第二次補正予算の審議状況などを注視しているところでありますが、長期にわたる感染症対策を見据えながら、事業者の皆様にとって、真に必要な対策を講じていくべく対応してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、龍泉洞の再開についてありますが、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対処方針」に基づく対策を講じたうえで、6月1日から時間短縮で営業を再開したところであります。

現在は、関東圏など感染拡大地域への訪問歴がある方の入洞を御遠慮いただいておりますが、段階を踏んで本格営業に戻したいと考えておりま

す。

また、防疫体制であります。が、一日二回の定期的な消毒、マスクやフェイスシールド着用などの感染防止策のほか、観光客に対しましては、今回新たにサーマルカメラを使用した体温チェックを行い、発熱など体調不良の方には入洞を御遠慮いただくなど、できる限りの対応策を講じながら感染防止に努めてまいりておる考えでおります。

なお、5月下旬には、岩手県宮古保健所職員を講師に招き、龍泉洞で観光関係者を対象とした感染防止対策研修会を開催し、消毒や接客上の留意点などを確認し、参加者が共通認識を持ったところであります。

引き続き観光客やスタッフなどを含め、町内から一人の感染者も出さないという強い決意を持って関係者一丸となって取り組んでまいります。

以上で答弁を終わります。